

横浜市老連 行動計画 2020～2024

2020 年 1 月

かがやきクラブ横浜
(公益財団法人横浜市老人クラブ連合会)

横浜市老連行動計画 2020～2024

平成 25 年 2 月に策定された「横浜市老連 老人クラブ活性化行動計画」は、平成 30 年度をもって計画期間が終了しました。

横浜市老連では、計画期間終了を迎える平成 30 年度において行動計画の検証を行っていくこととし、平成 30 年 7 月から 11 月にかけて 18 区老(シ)連の取組状況の確認や取組に当たっての課題や問題点を把握するため、調査及びヒアリングを実施しました。

その後、区老(シ)連会長連絡協議会等での議論も進め、2019 年度以降の市老連及び 18 区老(シ)連の活動を計画的・効果的に進めていくために、18 区老(シ)連の代表によるプロジェクトを設置し、2019 年 3 月から 12 月にかけて新たな計画についての検討を進めました。

6 年間の取組の結果として、数値目標を立てた会員数の 10%増加、若手会員を会員全体の 5 割まで引き上げ、未設置地域の半減など、いずれも目標を達成するに至らず、特に会員数については、平成 13 年をピークに減り続けており、長期的な課題となっている状況が見られました。

一方、現在の社会状況を見ると、少子高齢化の中、人生 100 年時代と言われる長寿社会を迎え、高齢者が引き続き増え続けています。また、核家族化を反映して単身高齢者や高齢者世帯の増加、人間関係の希薄化に伴い、他者とのコミュニケーションや助け合うといった機会や時間を失い、孤立化している高齢者が増えてきています。住み慣れた地域の中で安心・安全に暮らしていくといった生活が送りにくくなる社会となってきている状況が見られます。

老人クラブの基本は、人と人との触れ合いを大切に仲間づくりと健康づくり、友愛活動を通じた助け合いの地域社会づくり、ボランティア活動を通じた地域のまちづくりに大いに貢献する取組を推進してきました。

まさに、今日的な社会状況の中であって、老人クラブの取組は大いに求められているところであり、存在意義は大きなものがあると思われまます。

今回、老人クラブが地域の高齢者にとってよりどころとなるよう、そして明るく元気に楽しい活動を通じてその存在意義を、改めて地域の皆さんに知っていただき、地域から認知された取組を進めていけるよう、新たな行動計画をまとめました。

無理をせず、一つ一つ地道に腰を据えて取組を進めていきたいと思ひます。

I 行動目標

1 老人クラブの目的・社会的役割

老人クラブの目的や社会的役割は、高齢者が元気で過ごし、健康を保ち、地域に暮らす高齢者同士が助け合っていく地域社会を築いていくことです。

そこで、

- ① スポーツや文化、サロン活動などを通じて、人と人とが触れ合うことにより、仲間づくり、健康づくりを進める
- ② 防犯、防災、交通安全、美化清掃、児童の見守り等の奉仕活動による地域のまちづくりへの貢献を通じた高齢者自身の生きがいと交流の場づくりを進める
- ③ 会員相互の見守り、助け合いによる友愛活動を通じ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるまちづくりを進める

ことにより、老人クラブの目的を達成していきましょう。

2 老人クラブの啓発・PR

老人クラブの楽しい活動や素晴らしさを伝え、老人クラブへの理解や認識を深めていくことが大切です。

そこで、

- ① 老人クラブの目的や意義など基本的な事柄の理解を得るための啓発を行う
- ② 会員に身近な存在である単位クラブの情報を的確に知らせる
- ③ 会員だけでなく自治会・町内会のみみんなに知っていただくため、回覧や掲示板で情報を発信する

ことにより、老人クラブの啓発に努めていきましょう。

3 会員の加入促進・減少の防止

老人クラブを活性化し、さらに将来に向かってクラブの維持・発展を進めていくために、会員の加入促進、減少防止を図ることにより会員増を図っていくことが必要です。

そこで、

- ① まずは、会員数の現状維持を図る
- ② 口コミ等により一人でも二人でも会員を増やす取組を実施する
- ③ 死亡・転居以外の退会者を減らすため、その原因を把握し退会防止策を講じる
- ④ 会の存続が危ぶまれる単位クラブがある場合は、速やかに地区老連、区老(シ)連等が連携して存続が可能となる方策を講じる
- ⑤ 万が一解散したクラブが発生した場合は、老人クラブでの活動を引き続き行いたい会員を救い上げるための対策を実施する

ことにより、会員数の増加を図っていきましょう。

なお、若手会員の加入促進は、就労状況等から厳しい状況にありますが、会員としての加入にとらわれず、準会員や協力者として老人クラブに関わっていただける人材の発掘に努めていきましょう。

4 未設置地域でのクラブ設置及び加入希望者への対応

老人クラブへの加入希望を持っている人がいつでも加入できるよう、未設置地域へのクラブ設置又は受け入れ体制を整えていくことが求められています。

そこで、

- ① 未設置地域を把握し、設置されていない理由を確認する
- ② 区老(シ)連としての対応策を整理し、自治会・町内会等の関係者と相談する
- ③ 未設置地域居住者の受け入れ先クラブを確保する

ことにより、加入希望者を受け入れていきましょう。

5 魅力ある活動の展開

人それぞれ魅力と感じる活動は異なっています。年齢や体力、性別など希望に応じた活動を展開していくことが必要です。

そこで、

- ① 会員が求めている活動を把握し、会員のニーズに沿った活動を実施する
- ② 単位老人クラブではできない場合は、隣接の単位老人クラブや地区老連と連携した取組を進める

ことにより、会員が求める活動を行っていきましょう。

なお、できるだけ、非会員の方々も参加できる機会や環境を整えていきましょう。

6 人材の育成・確保

組織を維持していくうえで、クラブの担い手の確保が必須であり、後継者やサポーターとなる人材の育成や発掘が急務となっています。

そこで、

- ① 次代を担う人材を見つけ、経験を通じながら育成を図る
- ② 会員の特性を把握し、その人の知識や経験を生かせる機会を設ける
- ③ 自治会・町内会等と地域で活動している人の情報共有を図る
- ④ 女性が役員等として活躍する場を設ける
- ⑤ 会長一人への負担を軽減するため、役割の分担、応援体制を築く

ことにより、担い手の確保を図りましょう。

7 関係機関・団体との連携

行政、自治会・町内会、地域内の各種関係機関・団体との連携を進め、お互いがウィン・ウィンの関係になることにより老人クラブの活性化につながっていきます。

そこで、

- ① 老人クラブの活動内容などの情報を適宜提供することにより、老人クラブへの理解・認識の醸成を図る
- ② 総会や各種行事へ招待し、人と人とのつながりにより関係を深める
- ③ 関係機関・団体の会議やイベントへの参加・協力により、老人クラブの存在感を高める

ことにより、お互いにとって良好な関係を築いていきましょう。

Ⅱ 新たな計画策定に至る経緯

1 横浜市老連 老人クラブ活性化行動計画の計画期間の終了

平成 25 年 2 月に「横浜市老連 老人クラブ活性化行動計画」が策定され、平成 25 年度～29 年度までの 5 か年計画として取組を開始しました。(その後、全国老人クラブ連合会の「100 万人会員増強運動」の計画期間が平成 26 年度～30 年度であることから、最終の計画年度をそろえることとし、平成 29 年度に 1 年度延長することを決定。平成 30 年度までの 6 か年計画に変更。)

平成 30 年度に行動計画の計画期間終了を迎えることから、行動計画の検証を行っていくこととしました。検証に当たっては、各区老(シ)連の 9 つの活動目標の取組状況を把握するとともに、取組を進めてきた中での課題を整理することとしました。

2 行動計画取組状況等の調査の実施 (2018 (平成 30) 年 8 月)

調査内容は、①行動計画の取組状況・課題、②検討組織の設置状況、③区老(シ)連独自の行動計画について各区老(シ)連からの回答を得ました。

※計画の目標 (①会員数の 10%増加、②若手会員を増やす、③市民の理解に向けた啓発・宣伝、④事業の工夫、事業種類の増加、⑤地域の人材の発掘、⑥未設置地域の半減、⑦単位、地区、区、市老連の協力・連携、⑧行政、地域の団体との連携促進、⑨社会的役割・貢献の明確化と行政への提言)

3 18 区老(シ)連へのヒアリングの実施 (2018 (平成 30) 年 9 月～11 月)

各区老(シ)連から提出された調査票を基に、正副理事長と各区老(シ)連の役員とのヒアリングを実施しました。

※ヒアリングの内容 (①区老(シ)連の取組状況、②取組に対しての課題・問題点、③取組の中で良かった点、効果があった取組等、④課題解決に向けた方策、⑤今後の取組：高齢者のニーズ、老人クラブの社会的役割・使命、老人クラブを活性化していくための取組)

4 区老(シ)連会長・副会長研修会での討議 (2018 (平成 30) 年 10 月)

「市老連老人クラブ活性化行動計画の取組状況等」を 18 区老(シ)連の会長・副会長が一堂に会する研修会のテーマとして設定し、9 つのグループに分かれて意見交換を行いました。

※具体的なテーマの項目 (①会員増強、②若手会員の増加、③未設置地域の解消、④高齢者のニーズ&老人クラブの社会的使命)

5 行動計画検討プロジェクトの設置 (2019 年 3 月～2019 年 12 月)

2019 年度以降の市老連及び 18 区老(シ)連の活動を計画的・効果的に進めていくために、現行の行動計画の検証を行い、その検証結果を踏まえつつ新たな計画策定を行っていくことが必要です。そこで 18 区老(シ)連の代表によるプロジェクトを設置し、より具体的な活動目標となる計画をまとめていくこととしました。

<プロジェクトの開催日程及び検討内容>

- (1) 第1回プロジェクト：3月25日（月）13:30～16:00
 - ・プロジェクトの進め方
 - ・行動計画調査票及びヒアリング結果
 - ・意見交換（各区老（シ）連の課題など）
- (2) 第2回プロジェクト：5月17日（金）10:00～11:33
 - ・市老連老人クラブ活性化行動計画の検証
 - ・参考となる取組・効果的な取組の抽出
 - ・新計画策定に当たって検討すべき項目の抽出
- (3) 第3回プロジェクト：7月5日（金）13:30～14:54
 - ・新計画策定に当たって検討すべき項目の整理
 - ・部会の設置及所属部系の決定
 - ・参考となる取組・効果的な取組事例の紹介
- (4) 第1回老人クラブのあるべき姿検討部会：8月30日（金）10:00～11:38
 - ・意見交換（①老人クラブの社会的役割・社会貢献、②老人クラブの啓発、PR、③魅力ある活動の展開、④関係機関・団体との連携）
- (5) 第1回組織の維持・強化検討部会：8月30日（金）13:30～15:28
 - ・意見交換（①会員の加入促進、減少の防止、②未設置地域のクラブ設置、③未設置地域居住者への対応、④人材の育成、確保）
- (6) 第2回老人クラブのあるべき姿検討部会：9月27日（金）10:00～11:52
 - ・意見交換（①老人クラブのあるべき姿・社会的役割、②老人クラブの啓発・PR、③魅力ある活動の展開、④関係機関・団体との連携について方向性の整理）
- (7) 第2回組織の維持・強化検討部会：9月27日（金）13:25～15:55
 - ・意見交換（①会員の加入促進、減少の防止、②未設置地域のクラブ設置、③未設置地域居住者への対応、④人材の育成、確保について方向性の整理）
- (8) 第4回プロジェクト：11月1日（金）13:30～15:15
 - ・新計画（案）の検討
- (9) 第5回：12月17日（火）13:30～14:50
 - ・新計画（案）の取りまとめ

6 区老（シ）連会長・副会長研修会での討議（2019年10月）

プロジェクトでの検討が進んできた状況を踏まえ、18区老（シ）連の会長・副会長が一堂に会する研修会において「新たな計画の策定について」をテーマに8つのグループに分かれて意見交換をしました。

※具体的なテーマの項目

- ①老人クラブは今後どのような役割を果たしていくべきか。また、老人クラブを活性化していくためにはどのような取組を行っていくことが必要か？
- ②会員の加入促進、減少防止を図っていくためにはどうすればよいか？

- ③未設置地域を解消していくためにはどうすればよいか。また、未設置地域の居住者への対応及び解散クラブの会員の受け皿はどうすればよいか？
- ④老人クラブの担い手をどのように確保していけばよいか？
- ⑤区役所や自治会・町内会など関係機関・団体とどのような連携を図っていけばよいか？

7 区老(シ)連会長連絡協議会で決定（2020年1月）

行動計画検討プロジェクトの取りまとめを踏まえて、18区の区老(シ)連会長が集まる会議において、横浜市老連行動計画2020～2024の内容を決定するとともに、今後の取組のスケジュール及び行動計画の周知（広報等）について確認しました。

（参考）新計画策定に当たって検討すべき項目

- 1 会員の加入促進・減少の防止
組織的取組、目標の設定、勧誘方法、若手会員の加入促進、退会者の防止、解散防止、魅力づくり、負担感の解消、年代のギャップ
- 2 未設置地域でのクラブの立ち上げ
未設置地域の把握、組織としての取組、自治会・町内会への働きかけ、担い手の確保、クラブの対象エリア
- 3 老人クラブの啓発・PR
啓発媒体、区役所の理解と協力、自治会・町内会の理解と協力、地域団体の理解と協力
- 4 事業の工夫と新規展開
事業の工夫、新たな事業の展開、活動の魅力づくり、友愛・奉仕活動への取組、非会員とのかかわり、サークル活動の展開、参加者減の事業の対応、他組織との活動の競合、単位クラブの連携と地区老連の活動、運営面での体制
- 5 人材の育成・確保
人材の育成、人材の確保、人材の発掘、女性の登用、会長・役員負担軽減
- 6 老人クラブの事務処理の軽減及び連携
単位老人クラブの情報共有、地区老連の役割、解散防止への対応、区老(シ)連の役割、市老連の役割、書類作成の支援
- 7 関係機関・団体との連携
区役所との連携、区連会等の理解、自治会・町内会の理解、短期の自治会・町内会長の理解、地域内団体の会長等の加入促進、各種関係機関・団体の理解
- 8 社会的役割・その他
老人クラブの社会的役割・貢献（あるべき姿）、表彰制度

Ⅲ 新たな計画目標に対するプロジェクトでの主な意見等

1 老人クラブの目的・社会的役割

- ・ 健康、友愛、奉仕が基本的な目的。
- ・ 現状実施している活動を広げ定着させること。
- ・ 地域のまちづくりの上で、地域の中で高齢者への見守りや支援を行う。
- ・ 防犯、防災、美化清掃、児童の見守り等の奉仕活動は地域活動に参画する手段であり、会員の「生きがい」「交流の場」になっている。
- ・ 老人クラブは助け合いの組織。
- ・ 友愛活動は、出来る範囲での対応でそれ以上のこと、負担となることは、無理をしないことが必要。
- ・ 健康長寿社会の一員として、集団として奉仕活動等に協力する。
- ・ 老人が元気で活動することが使命と考えるべき。
- ・ 元気で過ごすこと、健康を保つていく。
- ・ 自分のことは自分でできるよう健康第一、他人に迷惑をかけない生活をする。
- ・ 会員の健康寿命を延ばすこと。
- ・ 老人クラブがまず楽しいものでなくてはいけない、社会貢献の前に元気な老人でなければいけないということを土台にいろいろな社会貢献に活躍していけばよい。
- ・ 今一番求められているのは、人と人とのつながり。結果的に社会貢献につながっていく。
- ・ なるべく若い人に負担をかけないように、仲間をつくっていくこと。
- ・ 自分たちが長寿を延ばし、会員相互の助け合い。

(参考)

1 老人クラブの目的（老人クラブ運営指針より）

老人クラブとは、地域を基礎とする高齢者の自主的な組織として、

- ① 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに
- ② その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み
- ③ 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めること

2 「全国三大運動」健康・友愛・奉仕

- ① 地域高齢者の健康づくり・介護予防運動
- ② 在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動
- ③ 安全・安心の住みよいまちづくりを目指すボランティア活動

2 老人クラブの啓発・PR

(広報媒体)

- ・一番効果的なのは人と人との声、それが決め手になると思う。
- ・ホームページの開設、区の広報紙、タウンニュース等により広範囲にPRすることが必要です。
- ・チラシ、ポスター、ミニコミ紙などできるところからできる範囲で行っていく。
- ・ツイッターも活用してはどうか。
- ・声、紙、足を使って、あらゆる手段で伝えるべき。
- ・人が多く出入りする場所や人目に触れやすい場所を利用し、会員募集チラシをおく、掲示をする。例えば、区役所のロビー、ケアプラザ・集会所、町内会の掲示板。

(広報手段)

- ・町内会会員全体に知ってもらうため全世帯への回覧や掲示板への掲示。
- ・自治会への掲示板や回覧版、世代間の交流イベントへの参加が効果的と考えます。
- ・啓発、PR、老人クラブに入っている人ではなく、入っていない人たち全員に回すのが大事で、その中で老人クラブをわかってもらう。
- ・あらゆる集いに顔出ししてアピールする。
- ・体験入会等を口コミで取り組む。

(広報内容)

- ・老人クラブやその活動が十分に知られていない。
- ・老人クラブの活動内容を誤解している人がいる。
- ・老人クラブの啓発は会員増強も必要だが、一体老人クラブは何をやっているのか、そういうことに賛同する人は入ってくださいよということをもう少し知らせていくことが必要だ。
- ・老人クラブは何をしようとしている団体かを明確にし、その上で、具体的にはこんな活動をしていると、全てのクラブが共通に実施していることを共通資料にまとめて、機会あるごとにPRする。
- ・会員に身近な存在である単位老人クラブの情報を的確に伝えていくように徹底していくことが第一。
- ・老人クラブはいろいろな行事をやっている。会員増強ではなく、楽しいということを知らせていくことが良い。老人クラブに入った方が楽しいことが多いと思うと会員増強につながるのではないか。

3 会員の加入促進、減少の防止

(1) 目標の設定

- ・会員増の目標が無理ではないか。現状を鑑みると現状を維持する計画目標で良いと思う。
- ・会員を増やすという目標を持つだけでよい。数字的なものは不要。
- ・現状維持は放っておくと退化であり、やはりそれに対する何らかの方策を立てていかなければいけない。
- ・各単位老人クラブごとに、自らの環境にあった目標を設定して、活動することができるようにすることが望ましい。
- ・必ずしも数値目標がなくても良いのではないか。具体的な方向性や取組の姿勢を共有できるようにしたらどうか。

(2) 勧誘方法

- ・口コミも、普段の人間関係の構築があつてのことです。仮に、人間関係があつても、その人の現在の環境が変わってきます。そのため、「いつでも入会をお待ちします」とのスタンスが必要。勧誘のターゲットは、「関係づくり」からと思う。
- ・会員増強は仲間づくりである。従って、各会員が仲間になれば、こんないいことがあると進んで勧誘できることが望ましい。
- ・老人会の活動項目に満足した人から仲間への口コミは、今後も最も重要なツールの一つ。
- ・今後は、パソコンや携帯世代の老人化に伴いこれらのツールを利用した宣伝やコミュニケーションを強化していくことが必要である。
- ・勧誘方法は、口コミによる方法が一番効果をあげている。口コミで勧誘活動を行うにあたって、会員募集チラシや活動紹介パンフレットを作成して直接、相手に手渡す。
- ・ホームページやポスターチラシなどあらゆる啓発媒体が考えられる。必要によって作成等をすればよいが、最も効果的な口コミを第一に考えていくことだと思う。
- ・サークル活動など活動を体験する機会を設け、加入につなげていくこともしていくと良いのではないか。

(3) 若手会員の加入促進

- ・年齢にこだわらず「元気な、明るく、前向き」な人材を望んでいる。
- ・60歳代の方は仕事をしているため老人クラブの活動に参加しにくい状況がある。無理に会員となってもらのではなく、老人クラブへの協力をしてもらえよう形を考えたり、準会員の楽しいと思う活動に参加するなど体験型の方法などを講じることにより、将来入りやすい環境を整えていったらどうだろうか。
- ・常に若手の人の声掛け、誘いを根気よく続けること。
- ・定年後に就労している人々の趣味や暇な曜日等のアンケート調査や会話でニーズを把握し、参加したい項目を知らせるなど懇切・丁寧な対応が必要と考えます。
- ・就業年齢70歳時代の到来とともに、若手高齢者の定義も再考したほうがよい。

(4) 退会者の防止

- ・高齢に伴う健康は友愛活動による訪問しての安否確認、話し相手や行事参加への手助けなどで孤立化が防げることをアピールして退会を回避できないか。
(世話になるのはお互い様の気軽さが必要)
- ・退会の内容として、死亡、転居、退会がある。死亡と転居はやむを得ないが、退会は活動ができなくなった、会費の問題など様々な理由があると言われている。活動ができなくなった人でもクラブとの関係を求めている人もいる。これからの時代は、見守りが大いに求められており、老人クラブの友愛活動を充実させることにより、その人たちとの関係を維持していくことが退会者の防止につながる。
- ・不可抗力の理由以外での退会を防止するためには、退会したいと思わないクラブにする事である。会員の期待に沿った、運営がカギである。
- ・一度入会して転居、死亡がなければ終身会員であることを明記すればよい。
- ・退会の原因を調査する。その後防止策を検討する。
- ・退会は期末に判明するケースが大半だが、年度後半から退会见通しを各単位老人クラブ会長が地区連長に報告させるルールをつくる。
- ・高齢に伴う健康（認知症発症等）により、同居している家族（特に、息子にその傾向が強い）が、退会を申し出るケースが強い。
- ・老人クラブの加入・退会は自由であっても良いのではないか。あのクラブは入会は簡単だが退会は大変だよとの評判が立つことの方が拙いのではないか。

(5) 解散防止

- ・会長のなり手がいないため解散に追い込まれてしまう状況が見られる。一人の人に負担がかかることが大きな原因ではないか。書類の作成なども含め運営の手間の軽減策を図ることにより負担感の緩和をしていくことが必要ではないか。
- ・できるだけ、集団体制を講じられる標準的な会の運営方法を紹介していくと良いのではないか。
- ・突然の解散については、地区老連などでのエリアで単位クラブの状況の把握や、会員が区老(シ)連などの役員に相談できる仕組みを作ることにより対応していくことが必要ではないか。
- ・地区老連で事前情報は掴めると思うので情報を得た時点で地区老連及び当該クラブと打開策を検討する。
- ・解散は期末に判明するケースが大半だが、年度後半から解散見通しを各単位クラブ会長が地区連長に報告させるルールをつくる。
- ・会長のバトンタッチは少なくとも1年前に明言し、後継者候補に見習い期間として役割を果たしてもらおう。突然では解散に至るリスクが高い。
- ・後継者を育成しない人が多い。任期は、最長でも2期（4年程度）とすべきである。
- ・解散前の対策も必要だが、あえて言えば、解散後の会員を路頭に迷わせない策を講じて、この人々を分散させないことが大事である。

4 未設置地域でのクラブ設置及び加入希望者への対応

(1) 未設置地域の把握と自治会・町内会への働きかけ

- ・自治会・町内会ごとに1クラブ設置すべきと考えるならば、自治会・町内会と老人クラブのリストを照合すれば把握できる。しかし、設置の意思のないところを未設置と考えるのか？
- ・自治会・町内会ベースで老人クラブの有無を把握していくことが必要だと思う。区老(シ)連や地区老連として未設置地域を把握するための取組をまずは始めるべき。
- ・大まかには未設置地域は把握されている。問題はこれらの地域の現状を再把握することである。
- ・区老(シ)連会長名で連合町内会の会長あて、設置の必要性を申し入れ、各地域の連町会長と意思の疎通を図り、空白域の自治会・町内会との交流を図りながら展開する。
- ・地区老連から自治会・町内会に働きかける。必要があれば区老(シ)連はそのバックアップを行う。
- ・未設置の自治会・町内会は、町内会長又は自治会長とよく話し合っていくこと。
- ・未設置地域を把握したら、区老(シ)連としての対応策を整理し、区老(シ)連ないしは地区老連の役員が当該の自治会・町内会に話をしていくことが必要だと思う。
- ・区老(シ)連又は地区老連として未設置地域の自治会・町内会三役と話し合うなどの場を設けていくことが必要。

(2) クラブの対象エリア

- ・対象エリアは柔軟に考える。
- ・地区内であれば暫定措置として近隣クラブと共同活動すればよい。
- ・基本は自治会・町内会のエリアだとは思いますが、必ずしも固定的に考える必要はないと思う。隣接する地域が共同による組織を設けても何ら差し支えないと思う(ただし、自治会・町内会の理解が得られないと難しい面も見受けられる)。

(3) 未設置地域居住者への対応

- ・小さな自治会・町内会やマンションでは、老人クラブ創設の必要性がないのではないのでしょうか？ 仮に、そこの住民の中で老人クラブのサークルや各種事業に参加したいと思う人がいる場合の対応として、近在の老人クラブに加入の仕組みを構築する必要があります。

5 魅力ある活動の展開

(活動の内容)

- ・会員の年齢、体力、趣味、知力を考えて、それぞれの人が何かの事業に参加できる様な受け皿を出来るだけ多く用意することが望ましい。
- ・超元気のグループ、なんとなく活動しているグループ、体が衰えて足腰が不自由になりつつあるグループなどに分けた行事づくりが必要。
- ・教養的なこと、政治経済でもいいが、歴史、文学、音楽、芸術、もう少しそういう分野で何か提供できるようなことをやっていかないと魅力ある活動にはならない。
- ・益々高齢化する中では、体力をあまり使わない活動を新規に進める必要がある。
- ・会員が求めている活動をまずは把握し、活動を展開していくことが良いのではないか。ただし、単位老人クラブだけで希望に沿った活動を展開していくことは困難。隣接のクラブや地区老連内のクラブが連携することにより、活動内容の拡充を図り、できるだけ要望に応じていくと参加しやすい環境が整うものと思う。
- ・兎にも角にも会員の希望に合致すれば魅力を感じてもらえるのではないか。

(非会員への対応)

- ・自治会・町内会の総会等、自治会員が集まる会合を利用し、活動の概要を報告するとともに、会員が楽しんでいることを、伝える。さらに、個別に、サークル活動への参加を勧める。
- ・未会員の方々に老人クラブはこういう活動をしていますよと言って、声を掛けて見に来てもらう。
- ・旅行、ゲートボール、カラオケ等、大会に当たって非会員枠を最初に設定して募集を図る。
- ・会員に限定するのではなく、非会員にも参加できる機会・環境を整え、最終的に会員となっただけの仕組みを作っていくことが必要ではないか。
- ・体験入会の勧めを中心に非会員への呼びかけを積極的に行う。

(サークル活動の展開)

- ・単位クラブの原点は、このサークル活動にあると思う。
- ・単一クラブを超えた取組は、お互いのクラブが、地域外を受け入れる環境づくりを行うことが必要である。
- ・活動の種類が増え、会員の選択肢が多くなり喜ばれる。(幹事を分散することが必要)。
- ・自分の趣味に合った活動を求めている会員は多くいると思う。これからはすべての取組を行わなければいけないということではなく、一つの取組・活動を求める人も尊重していくことだと思ふ(それが仲間づくりや健康づくりにつながっていく)。また、会員数が少ないクラブではいろいろな活動を展開することもままならないということも考えられる。そのためには、単位老人クラブの連携によるサークル活動の展開をしていく時代になってきているように思う。
- ・単位老人クラブ内の同好会の状況が判らないので実態調査を行い、他の会員を受け入れることが可能か確認し、可能であればクラブ員に知らせる。単位老人クラブ限定か、支部としてOKかも検討する。

6 人材の育成・確保

(1) 人材の育成

- ・ 活動を通して代役として体験してもらう。
- ・ 地区連長、各種部会長を経験させて実力をつける。
- ・ 単位老人クラブの活動のなかで育てる。
- ・ 会の運営を会長ひとりにゆだねるのではなく、多くの人に関わってもらう仕組みを敷くことにより、人材の育成、後継者の確保につながっていく。

(2) 人材の確保・発掘

- ・ 町内会全体に、これほと思う人を探し、説得に当たる。
- ・ 活動参加者から探す。女性に経験を積ませる。
- ・ 地域でのそれぞれの役の経験者、自治会・町内会の役員、会長、民生委員、社協などの人に老人クラブに入ってもらうために、なってからではなく、事前にそういったことを話しておいて、いざという時に助けてもらうというような手を打っていく。
- ・ 活動を行うに当たっては、役員だけでなく、その事業のサポーターを募るなど運営面に携わる人を増やし、その経験を積むことにより将来の役員等への人材の確保につながられる。
- ・ 会員の入会申込書に、会に要望することや、自分が会のために、どのような貢献が可能か等を記入してもらい、データベースに記録する。
- ・ 会員の中はもとより非会員の中にもこれまでの経験で培った得意な分野を持っている人が多くいると思う。加入促進はもとより、得意分野を持っている人の情報を集め、その人にクラブへの協力を求める。

(3) 女性の登用

- ・ 行動力のある女性を中心にした、事業を立ち上げ、任せる。
- ・ 女性役員にグループ討議やリーダー研修を行う。
- ・ 役員半数を女性にする。
- ・ 男女差を考えないで平等に扱うことを考えたほうがより積極的に活動できる。
- ・ 「特に女性でなければ」ではなく、分担の一つ、二つを任せることがポイント。
- ・ 男性と女性の考え方には違った面が多々あると思う。いろいろな活動をしていくうえで、両者の考えを聞くことは貴重なことであり、そのためには、活動を行っていくうえで、必ず女性委員が参加できる枠を設けていくことが重要だと思ふ。

(4) 会長、役員負担軽減

- ・ 業務を分担するシステムを作る。委員会委員を分散する。
- ・ 役割の分担（会議の出席も含め）。
- ・ 業務量については簡素化出来るものについては極力軽減する。
- ・ 事務手続きの軽減効率化を図る、クラブの運営面で役割の分散化を図る。

7 関係機関・団体との連携

(1) 区役所との連携

- ・区老(シ)連より積極的に活動内容の情報提供をして、認知度を上げていく。
- ・高齢・障害支援課、地域振興課との定期的な情報交換及び主要行事への招待。
- ・人と人とのつながりが大切。人間関係を日常通じて深めていくことだと思えます。いろいろな部署と接触しておくこと。
- ・区老(シ)連の総会や行事に区を招待し、関係を深めていくところから始めるのが良いのではないか。関係ができてくると区役所の理解が深まり、徐々に応援してもらえる環境が整ってくると思う。また、区役所の様々な行事等に参加することにより、老人クラブの区での存在も高まっていくものと思う。
- ・区役所の支援、協力はお互い様の考えで、ギブアンドテイクでよい。

(2) 区連会、自治会・町内会との連携

- ・地区連合会の定例会で機関紙を配布し啓蒙活動を行っている。自治会・町内会の定例会で活動状況を逐次報告する。
- ・区連会や地区連会などで老人クラブの活動を紹介できる機会を設けていくことが必要だと思う。そのためには、区連会長や地区連長など個別に話をし相談して行く中で関係を築いていくことにより、理解と協力が得られるものと思う。
- ・町内会長又は連合町内会長とも話し合っ、老人会の実態を知ってもらうことが大切。
- ・老人クラブが地域で果たしている役割、存在をもっと知ってもらい、町内会に老人クラブを理解してもらうことが協力が得られる大きなポイントと考える。
- ・会長個人だけでなく自治会の組織、いわゆる役員と話し合う状況を確保することにより理解が得られていくものと思う。
- ・関係を築くために、各種会合やイベントに参加し、人脈をつくる。
- ・相手を知るための努力を要する。そのため人的交流の機会を増やしていく。

(3) 各種関係機関・団体との連携

- ・警察、社協、地域ケアプラザ、民生委員との連携は必要。
- ・常日頃からの情報入手と老人クラブからの情報提供、協力を継続する事。
- ・地域の団体へ活動の紹介など可能な情報提供を行うとともに、総会などに招待するなど少しずつかかわりを持ち、老人クラブへの理解を深めていく。
- ・活動内容をPRし協力を求めて行く。
- ・共通の活動分野を見出し、共同して活動を行うことによって、老人クラブの活動の幅を広げることができる。
- ・まずはどの団体に老人クラブとのかかわり、協力・支援してもらうかを整理し、その団体に様々な形で情報を提供するとともに、必要の範囲内で老人クラブの行事に招待し、実態を見てもらうこと。ただ単に協力を依頼するだけでなく、老人クラブへの理解を深めていくことが大事ではないか。

IV 横浜市老連老人クラブ活性化行動計画（平成 25 年 2 月策定）

○計画の目標

1 会員数の 10%増加

会員の総数を、5年間で、現在より 10%増加させます。（5年間で約 12,000 人増加）

2 若手会員を増やす

55歳～74歳の若手の会員を、5年間で、会員全体数の 5割まで引き上げます。

3 市民の理解に向けた啓発・宣伝

5年間で、老人クラブが高齢者の健康の保持増進や地域の安全・安心に寄与しているという社会的使命や意義を理解している市民の数が 50%以上になるように啓発・宣伝します。

4 事業の工夫、事業種類の増加

老人クラブの行う事業には、誰でも参加・体験できるように事業の実施方法や内容を工夫し、事業の種類を増やします。

5 地域の人材の発掘

地域の人材を積極的に発掘し、老人クラブの活動に能力を発揮してもらうよう働きかけます。

6 未設置地域の半減

市内の地域で、老人クラブの未設置地域を半減します。

7 単位、地区、区、市老連の協力・連携

単位老人クラブ・地区老人クラブ連合会・区老人クラブ連合会・市老人クラブ連合会の役割を明確にして、活発に活動すると共に協力・連携を強化します。

8 行政、地域の団体との連携促進

行政を始め、町内会・自治会などの地域の団体や各種スポーツ・文化関係団体、NPOなどの自主的な団体・グループとの連携を促進し、事業の数や内容をより向上させます。

9 社会的役割・貢献の明確化と行政への提言

老人クラブの社会的役割・貢献を改めて明確にし、行政に対し提言を行ったり、一層の支援・連携を求めて行きます。

V 参考データ

1 横浜市老連の会員増強の推移

(単位：人)

	会員数	増		減			計	前年度 差引
		新規・ 加入	解散等	退会	転居	死亡		
H13. 4. 1	127,006							
H25. 4. 1	118,111							
H26. 4. 1	116,557	8,673	1,670	3,631	1,704	3,222	10,227	△1,554
H27. 4. 1	115,733	9,265	1,368	3,597	1,670	3,412	10,047	△782
H28. 4. 1	114,394	8,424	1,767	3,081	1,713	3,178	9,739	△1,315
H29. 4. 1	112,890	8,197	1,356	3,142	1,879	3,324	9,701	△1,504
H30. 4. 1	110,783	8,054	1,827	3,271	1,646	3,418	10,162	△2,108
H31. 4. 1	107,973	7,324	1,941	3,408	1,558	3,227	10,134	△2,810
計		49,937	9,929	20,130	10,170	19,781	60,010	△10,073

※会員数は、単位クラブ、ミニクラブ、ミニミニクラブの合計数です。

※平成13年が会員数のピークに当たり、平成25年までの12年間に8,895人減少しましたが、平成25年から平成31年の6年間では10,138人減少し、減少数が大きくなっています。

※平成25年から平成31年の6年間で、新たに約5万人の会員が増えました。一方、約6万人の会員が減少しました。減少理由の転居・死亡は減少数の49.9%で、退会が33.5%となっており、退会者への対応次第では会員の減少を食い止める要素になるものと思われます。

(参考) 全国老人クラブ100万人会員増強運動

(1) 5年間の取組結果

(単位：人)

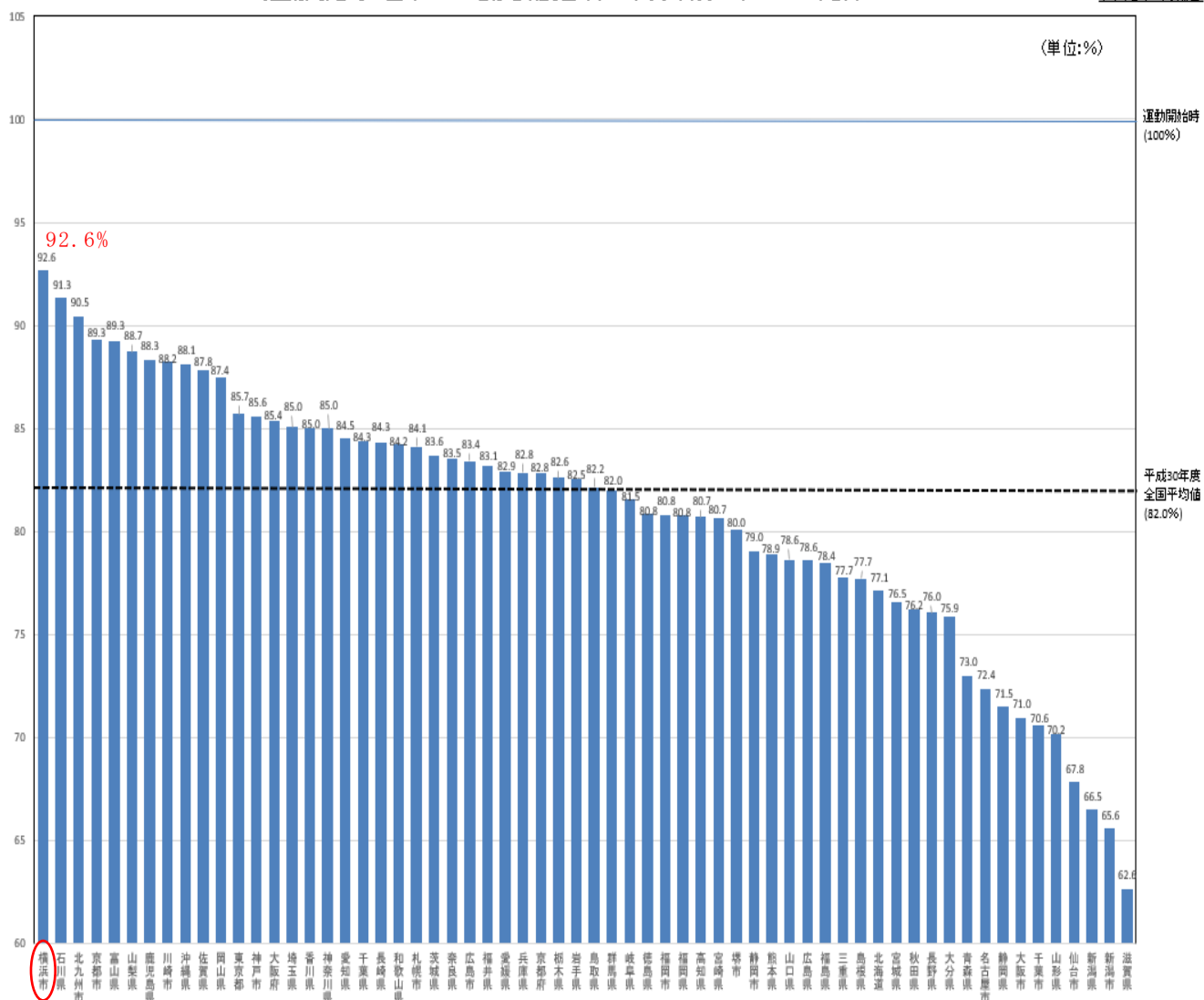
	会員数	前年度差引
H26. 3. 31	5,823,616	
H27. 3. 31	5,634,029	△189,587
H28. 3. 31	5,444,919	△189,110
H29. 3. 31	5,248,461	△196,458
H30. 3. 31	5,007,400	△241,061
H31. 3. 31	4,773,387	△234,013
計		△1,050,229

※平成26年度から30年度までの取組の結果、5年間で105万人（年平均21万人）の会員が減少しました。

(2) 都道府県指定都市連合会の状況

運動開始時を基準とした会員数割合(第5年次平成30年までの累計)

令和元年7月報告



※平成 26 年～30 年までの 5 年間の会員増強の結果では、横浜市老連が最も減少率が低くなっています。

2 横浜市老連年齢別加入率（平成 31 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

	60 歳未満	60 歳台	70 歳台	80 歳台	90 歳以上
会員数	756	9,080	44,626	44,307	8,936
市人口の割合	—	2.1%	10.9%	19.8%	18.2%

※60 歳台の高齢者の加入割合は、約 50 人に 1 人と少ない状況にあります。就労者が多いことがひとつの原因と思われます。一方、80 歳台は約 2 割を数え、90 歳以上は会員が少なくなっているものの加入している会員の割合は高くなっています。

3 横浜市老連年齢別会員数の構成比（平成 31 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

	60 歳未満	60 歳台	70 歳台	80 歳台	90 歳以上
会員数	756	9,080	44,626	44,307	8,936
市人口の割合	0.7%	8.4%	41.4%	41.1%	8.3%

※70 歳台及び 80 歳台で全体の 8 割を超えており、市老連の中心となっています。

4 横浜市老連単位老人クラブ増減状況（未設置地域との割合）

	クラブ数	増		減		計	前年度 差引
			解散・休止	脱退	統合		
H25. 4. 1	1,744						
H26. 4. 1	1,703	19				60	△41
H27. 4. 1	1,680	18	26	9	6	41	△23
H28. 4. 1	1,656	16	32	3	5	40	△24
H29. 4. 1	1,647	20	24	2	3	29	△9
H30. 4. 1	1,628	22	33	2	6	41	△19
H31. 4. 1	1,595	19	38	8	6	52	△33
計		117	192	31	37	266	△149

※クラブ数は、単位クラブ、ミニクラブ、ミニミニクラブの合計数です。

※平成 25 年から 31 年までの 6 年間で、117 クラブが誕生（年 20 クラブ弱）する一方、266 クラブが減少（年 44 クラブ強）し、年平均 25 クラブが消滅しています。

5 自治会・町内会と単位老人クラブの設置数

	自治会・町内会数	単位老人クラブ数	割合
H25. 4. 1	2,874	1,744	60.7%
H26. 4. 1	2,881	1,703	59.1%
H27. 4. 1	2,879	1,680	58.4%
H28. 4. 1	2,867	1,656	57.8%
H29. 4. 1	2,864	1,647	57.5%
H30. 4. 1	2,860	1,628	56.9%
H31. 4. 1	2,857	1,595	55.8%

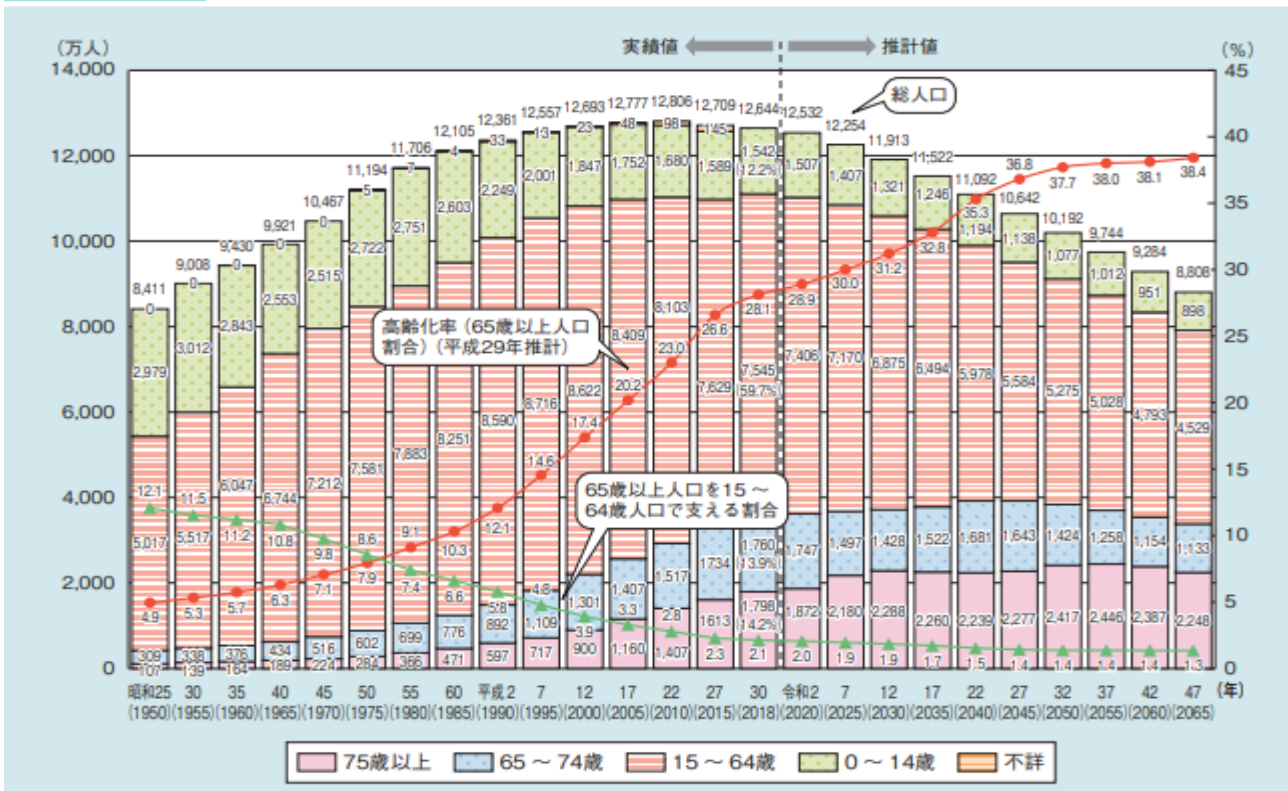
※自治会・町内会数及び単位老人クラブ数は、いずれも各年 4 月 1 日現在です。

※単位老人クラブ数は、単位・ミニ・ミニミニクラブの総数です。

※平成 25 年から 31 年までの 6 年間で 149 クラブが減少しました。

6 高齢者の推移と将来推計

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※65歳以上人口は、今後も増加傾向は続き、2042年の3,935万人でピークを迎え、その後減少に転じると推計されています。総人口が減少する中で65歳以上人口が増加し高齢化率は上昇を続け、2036年に33.3%で3人に1人となり、2042年以降65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2065年に38.4%に達し、約2.6人に1人が65歳以上となります。

7 横浜市人口推計（60歳以上人口）

(単位：人)

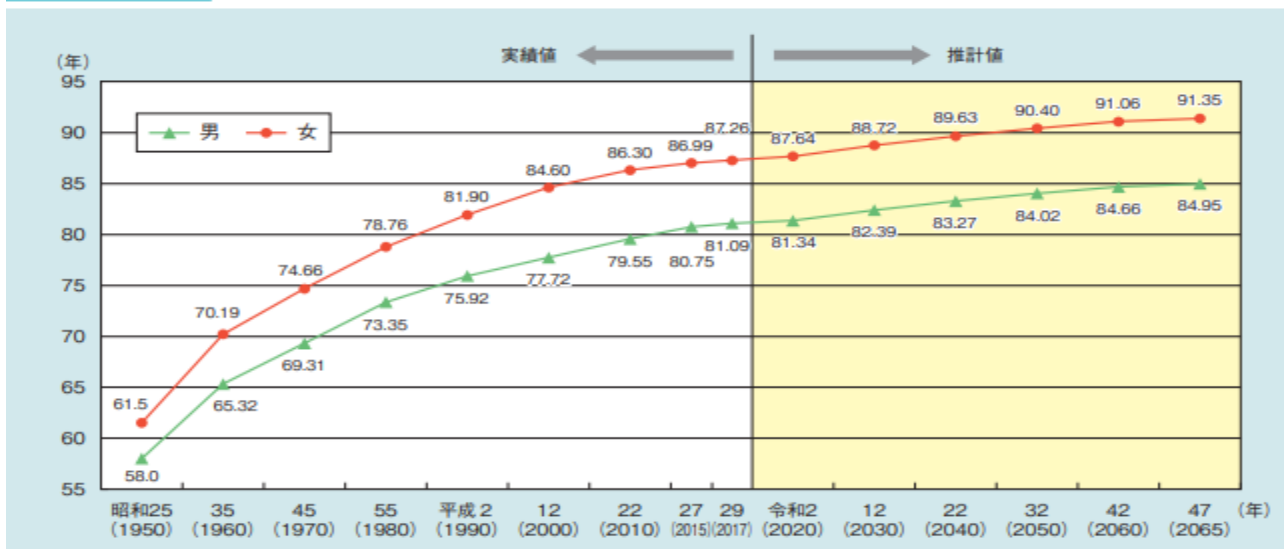
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
60～64歳	215,966	202,654	243,968	284,842	297,878	243,371
65～69歳	254,008	205,618	193,356	233,146	272,688	285,607
70～74歳	211,716	239,049	193,862	182,812	220,894	258,970
75歳以上	404,845	490,421	578,920	602,949	602,257	629,763
計	1,086,535	1,137,742	1,210,106	1,303,749	1,393,717	1,417,711

(横浜市の将来人口推計より)

※横浜市の人口は2019年にピークを迎え、以降人口が減少に転じると推計されました。高齢化は今後も引き続き進み、2018年には前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転し2029年には65歳以上の高齢者が100万人を突破すると見込んでいます。(60歳以上は、2011年に100万人突破)

8 平均寿命の推移と将来推計

図1-1-4 平均寿命の推移と将来推計

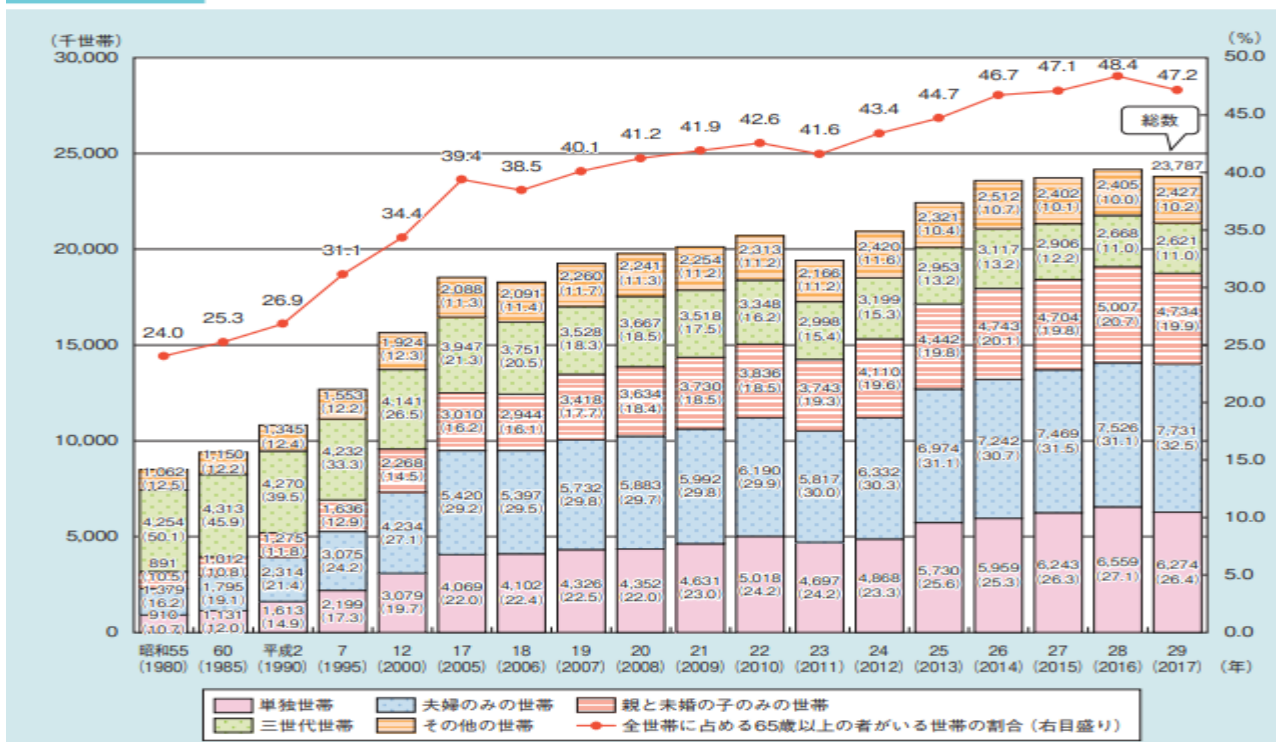


(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※2065年の平均寿命は、男性84.95歳、女性91.35歳と見込まれています。

9 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合

図1-1-8 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

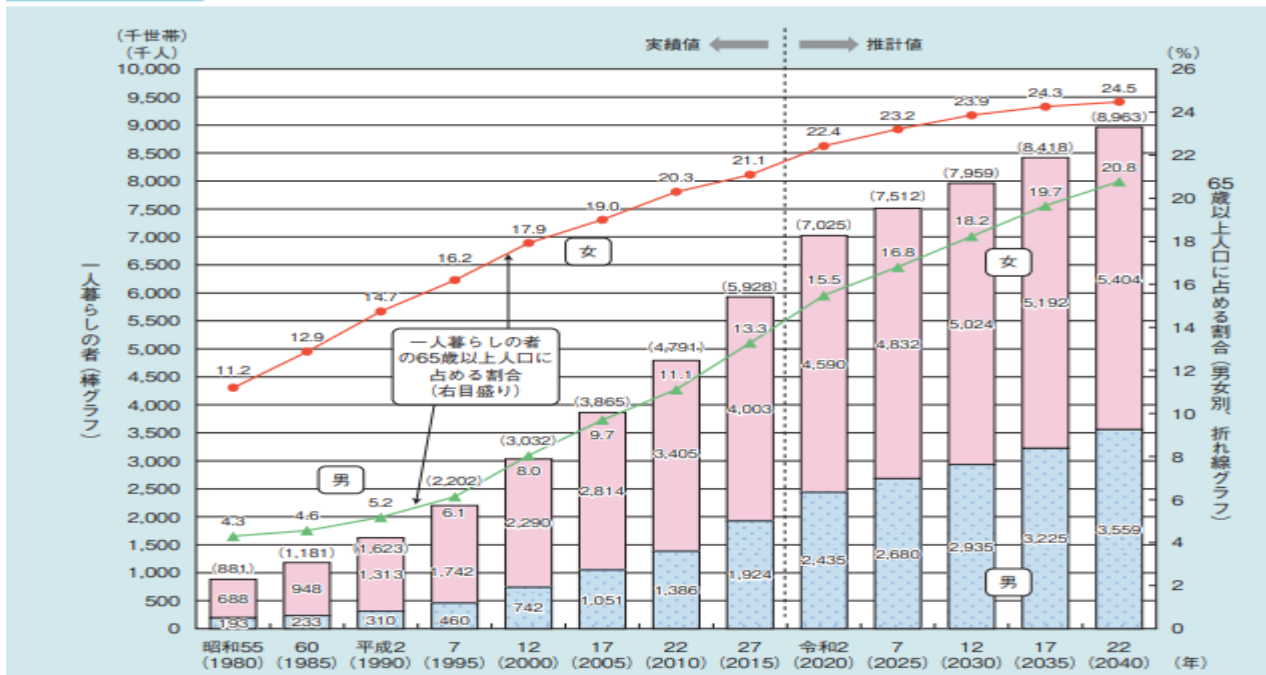


(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※平成29年現在、65歳以上の人のいる世帯は、2,378万7千世帯と全世帯（5,042万5千世帯）の47.2%を占めています。また、夫婦のみの世帯が一番多く約3割を占めています。

10 65歳以上の一人暮らしの者の動向

図1-1-9 65歳以上の一人暮らしの者の動向

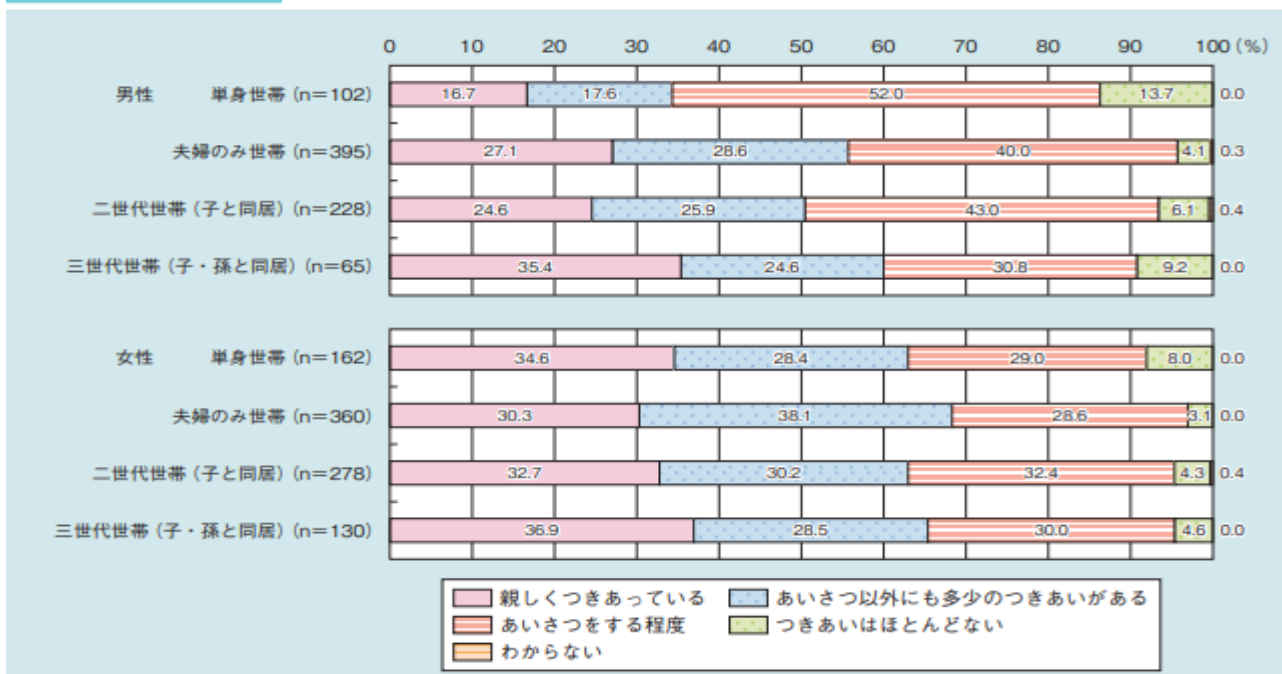


(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※65歳以上の一人暮らしの人は、男女とも増加傾向にあり、2040年には女性が4人に1人、男性が5人に1人と見込まれています。

11 近所の人とのつきあいの程度

図1-2-4-12 近所の人とのつきあいの程度



(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※近所の人とのつきあいの程度は、男性単身世帯で「あいさつする程度」「つきあいはほとんどない」と回答する割合が65.7%と高くなっています。

12 生活と支え合いに関する調査

- ・ 普段の会話頻度 「2週間に1回以下」
 単独世帯の高齢者 男性：15.0%、女性：5.2%
- ・ 日頃のちょっとした手助け 「頼れる人がいない」
 単独世帯の高齢者 男性：30.3%、女性：9.1%

(国立社会保障・人口問題研究所)

※単独世帯の男性は、普段の会話が少なく、日頃のちょっとした手助けを頼れる人が少ない状況が見られます。

13 振り込め詐欺

表1-2-4-6 振り込め詐欺の認知件数・被害総額の推移 (平成21~30年)

区分	年次	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知件数 (件)		7,340	6,637	6,233	6,348	9,204	11,256	12,741	13,605	17,926	16,315
オレオレ詐欺		3,057	4,418	4,656	3,634	5,396	5,557	5,828	5,753	8,496	9,134
架空請求詐欺		2,493	1,774	756	1,177	1,522	3,180	4,097	3,742	5,753	4,852
融資保証金詐欺		1,491	362	525	404	469	591	440	428	548	419
還付金等詐欺		299	83	296	1,133	1,817	1,928	2,376	3,682	3,129	1,910
被害総額 (億円)		95.8	100.9	127.2	160.4	258.7	379.8	393.7	375.0	378.1	349.0

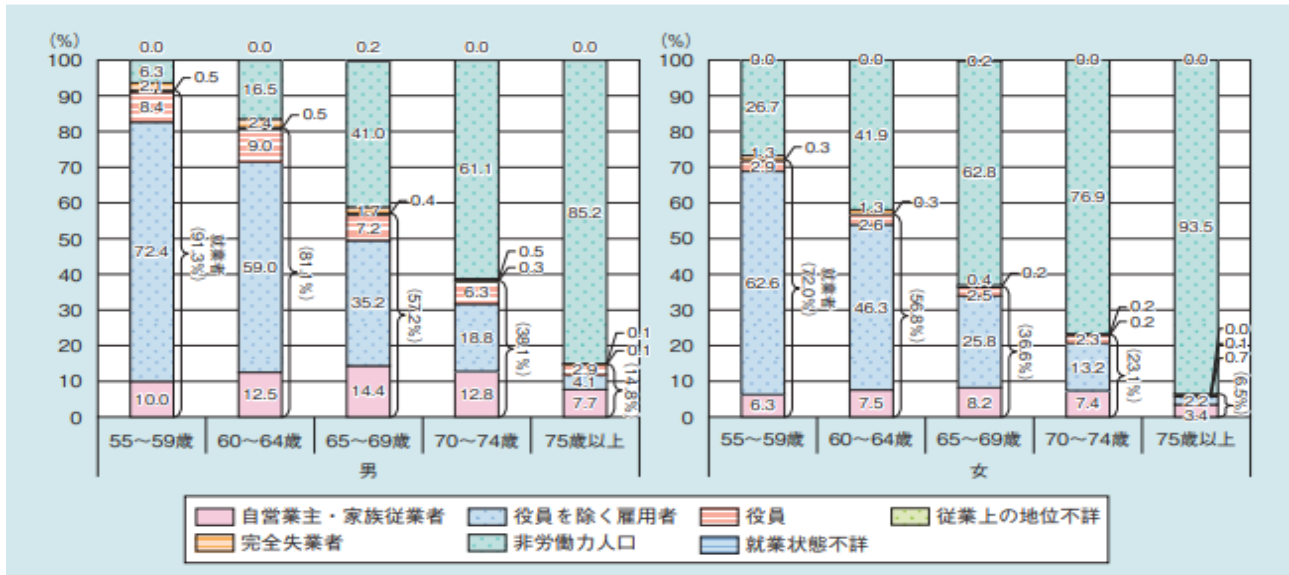
資料：警察庁の統計による。平成30年の値は暫定値。

(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※振り込め詐欺の被害者は、60歳以上の人が83.7%となっています。

14 就業状況

図1-2-1-14 55歳以上の者の就業状態

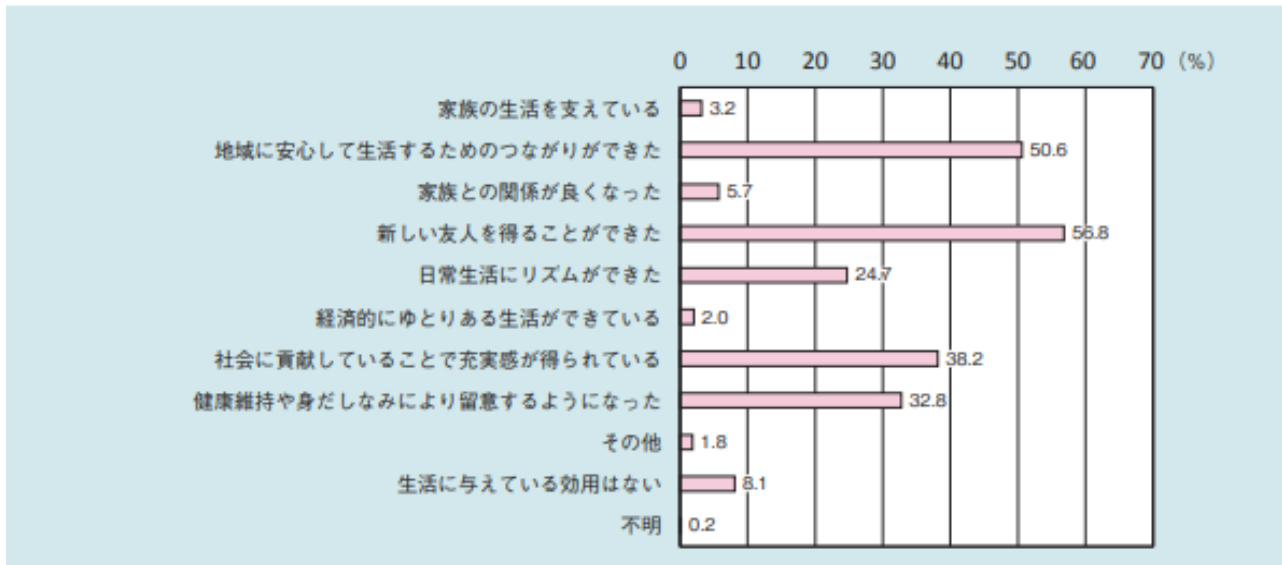


(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※就業者の割合は、男性の場合、60~64歳で81.1%、65~69歳で57.2%と60歳を過ぎても多くの方が就業しています。女性の場合も、60~64歳で56.8%、65~69歳で36.6%となっています。

15 社会活動

図1-2-3-2 社会的な活動をしてよかったこと（複数回答）

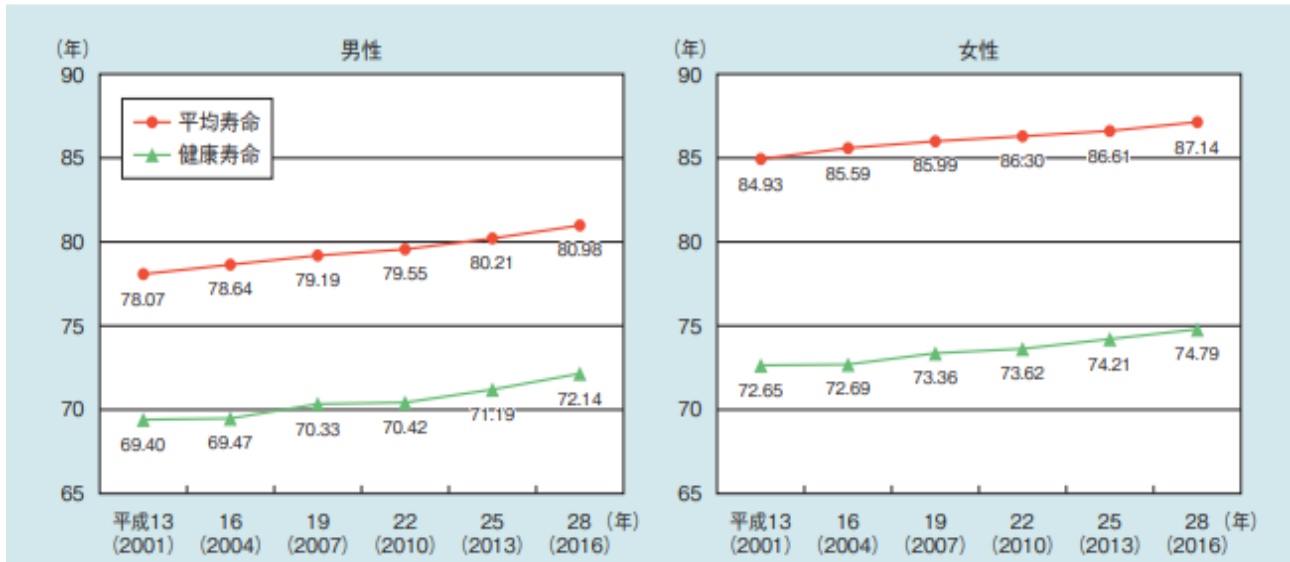


（令和元年版高齢社会白書：内閣府より）

※社会的な活動をしてよかったことは、「新しい友人を得ることができた」56.8%、「地域に安心して生活するためのつながりができた」50.6%と50%を超えています。

16 健康寿命

図1-2-2-4 健康寿命と平均寿命の推移

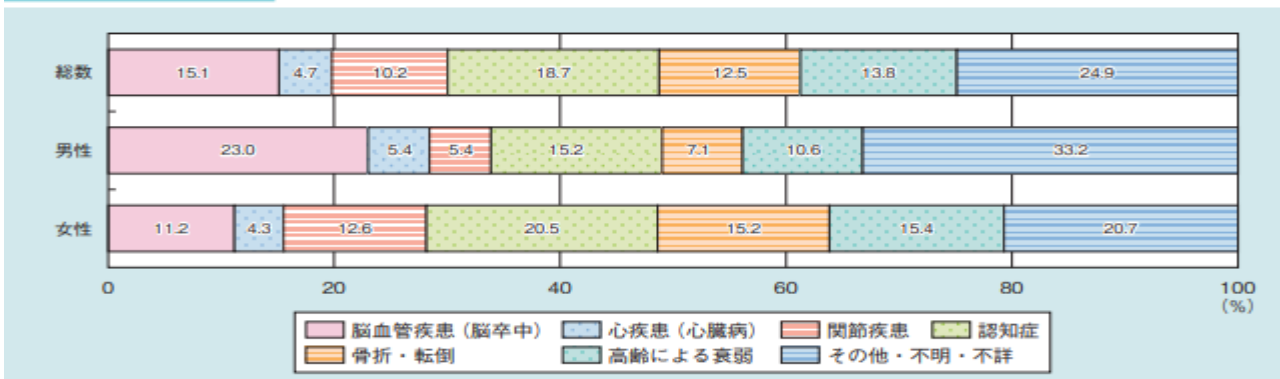


（令和元年版高齢社会白書：内閣府より）

※健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っていますが、その差は、男性が 8.84 年、女性が 12.35 年となっています。

17 介護等が必要となった主な原因

図1-2-2-10 65歳以上の要介護者等の性別にみた介護が必要となった主な原因



(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※介護が必要となった主な原因として、認知症が18.7%と最も多くなっています。

18 要介護度別認定の状況

表1-2-2-9 要介護認定の状況

単位：千人、()内は%

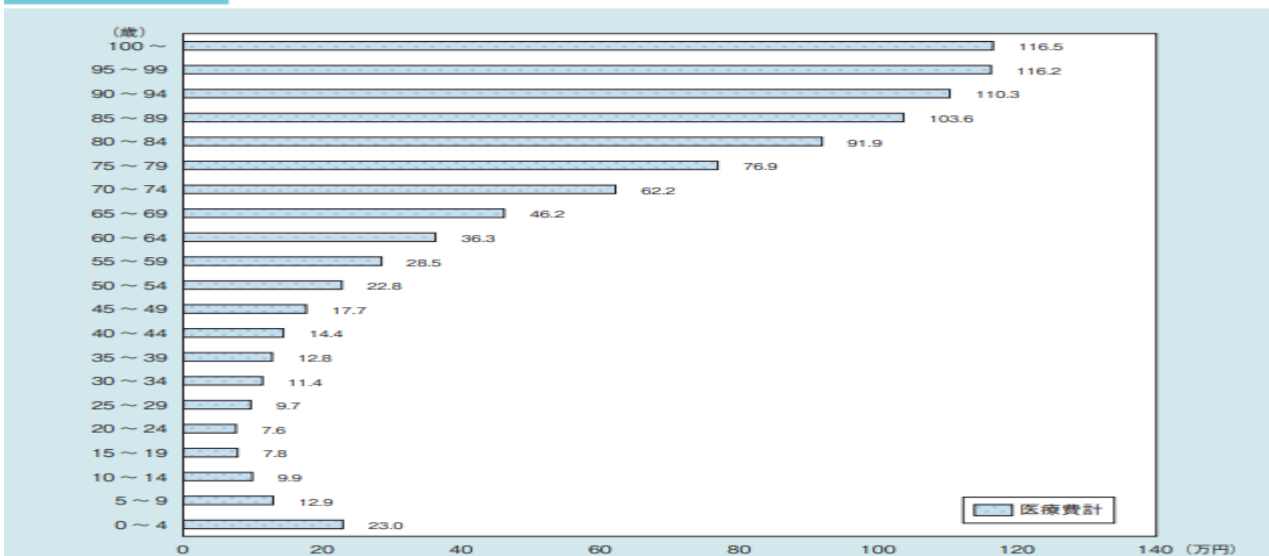
65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
239 (1.4)	507 (2.9)	1,489 (8.8)	3,953 (23.3)

(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※65～74歳で要支援の認定を受けた人は1.4%、要介護の認定を受けた人が2.9%であるのに対して、75歳以上では要支援の認定を受けた人は8.8%、要介護の認定を受けた人は23.3%となっています。75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇しています。

19 年齢階級別1人当たり医療費

図1-1-14 年齢階級別1人当たり医療費(平成28年度)医療保険制度分



(令和元年版高齢社会白書：内閣府より)

※年齢階級別1人当たり医療費は、60～64歳で36.3万円であるのに対して、75～79歳で76.9万円、80～84歳で91.9万円となっています。

20 ヨコハマ e アンケート

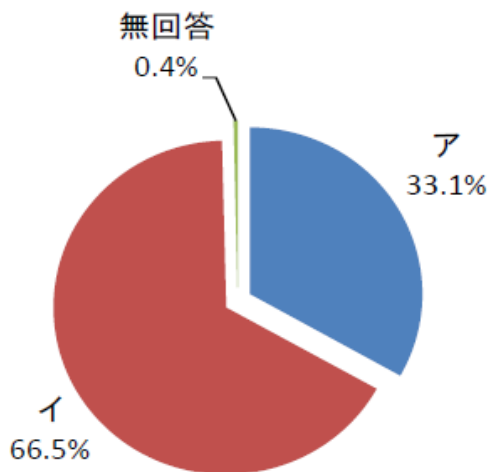
(平成 28 年 12 月「老人クラブに関するアンケート」より)

(1) 今までに、老人クラブに関するポスターやチラシを見かけたり、受け取ったりしたことがありますか。

ア	あ	る	346 人 (33.1%)
イ	な	い	695 人 (66.5%)
	無	回	答 4 人 (0.4%)

※「ある」の年齢別割合

- ・ 50 代 : 30.5%
- ・ 60 代 : 50.0%
- ・ 70 代 : 60.1%

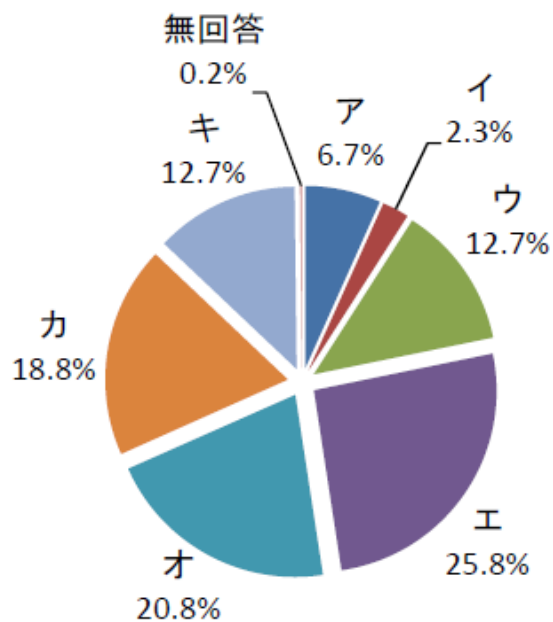


(2) 老人クラブは概ね 60 歳から入会することができますが、あなたは今後、老人クラブに入会する意思はありますか。(50 代以上の人に質問)

ア	既に入会している	40 人 (6.7%)
イ	積極的に入る	14 人 (2.3%)
ウ	誘われたら入る	76 人 (12.7%)
エ	将来、ある程度の歳になったら入る	154 人 (25.8%)
オ	あまり入りたくない	124 人 (20.8%)
カ	入る気持ちはない	112 人 (18.8%)
キ	わからない	76 人 (12.7%)
	無回答	1 人 (0.2%)

※ア、イ、ウ、エの計 47.5%

- 50 代 : 50.7%、60 代 : 44.1%、
- 70 代 : 46.0%



横浜市老連行動計画検討プロジェクト名簿

2019年3月25日～12月17日

区老(シ)連	会長	プロジェクト委員
鶴見区老人クラブ連合会	烏田次雄	平川松雄
神奈川区シニアクラブ連合会	奥田能史	秋元治
西区シニアクラブ連合会	梅山 胖	村上伸幸
中区老人クラブ連合会	松澤秀夫	丹羽博利
南区老人クラブ連合会	相馬誠司(～5/15) 伊東 晃(5/15～)	山田俊之(～10/30) 須田春美(11/1～)
港南区シルバークラブ連合会	塩田良英	塩田良英
保土ヶ谷区老人クラブ連合会	松野 忍	松野 忍
旭区老人クラブ連合会	中野文雄	坪井 信
磯子区老人クラブ連合会	佐野 弘	坂本 税
金沢区シニアクラブ連合会	阿部紀慶	阿部紀慶
港北区老人クラブ連合会	酒井松雄	酒井松雄
緑区老人クラブ連合会	中野喜久一	佐藤公三
青葉区老人クラブ連合会	相原照世	根岸俊昭
都筑区老人クラブ連合会	桑原正盈	長和義雄
戸塚区老人クラブ連合会	新出直美	新出直美
栄区シニアクラブ連合会	西川紀彦	西川紀彦
泉区シニアクラブ連合会	大瀧五郎	大瀧五郎
瀬谷区シニアクラブ連合会	笹生 登	松清武夫

(敬称略)

横浜市老連行動計画 2020～2024（2020年1月策定）

発行 かがやきクラブ横浜（公益財団法人横浜市老人クラブ連合会）

〒221-0063 横浜市神奈川区立町20番地の1

TEL:045-433-1256 FAX:045-433-1257

ホームページ:<https://yokorouren.com/>

E-mail:yrouren@maple.ocn.ne.jp